

【質問事項】

「JATETM-6030-3 吊物機構安全指針・同解説」の 32 ページ 5 行目に記載のある「定格」とは何を指していますか。

【指針の抜粋 (32 ページ)】

2.2 ワイヤロープ

4) ワイヤロープの使用時の荷重

吊物機構に使用するワイヤロープに加わる荷重は、定格積載時の吊物機構静止時において、JIS 破断力の $1/10$ 以下とする。点吊り装置では 2.1.1 による。

ワイヤロープの安全率は一般的に製造上の強度変動、使用に伴う強度低下、端末処理による強度低下、地震による荷重の追加、吊物機構の起動停止にともなう衝撃荷重の追加、積載の偏りによる一部のワイヤロープへの荷重の集中等に備えるものであり、**定格**を越える積載に備えるものではない。ワイヤロープは注意深く取扱い、ワイヤロープの強度が低下することを防止する。特に過大な衝撃荷重が加わったり、キンクした場合は交換する。

【回答】

本指針の該当項目でいう「定格」とは 1 本のバトンに積載可能な定格積載量を表しています。簡単にいうとバトン 1 本で吊ることができる重量のことです。

本指針の意図するところは定格を超えて積載することを目的としてワイヤロープの安全係数を定めている訳ではないということにご留意ください。

なお、バトンの定格積載量は各設備によって異なりますので不明な場合は設置メーカーにお問い合わせください。